★ 田 市平成30年6月4日報道発表資料

担当課名 都市整備課 担当者名 大崎 眞子

電話番号 0856-31-0352 FAX 番号 0856-31-1480

E-mail toshi@city.masuda.lg.jp

益田市景観賞の実施について

1. 事業概要

益田市には、豊かな自然や風土、長年培われてきた伝統や歴史・文化などを活かした特色ある景観が形成されています。また、それらを美化・保全し、次世代に伝承するための活動も行われています。「益田市景観賞」は、これらの活動や、景観そのものの美しさを描いた作品に注目することで、多くの方と一緒に景観について考え、これからのまちづくりに活かしていくための表彰制度です。

第7回となる今回も、地域の美しい景観づくりにつながる「景観まちづくり活動部門」と「景観絵画コンテスト部門」の2部門を設け、以下の内容で募集します。

2. 募集内容

〇「景観まちづくり活動部門」

【対象】益田市内で、景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを目指して活動している団体や個人。(小学生から一般までを対象とする)

【要件】益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動であって、活動の実績があること。(過去に応募・受賞した活動も、再応募できます) 【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記提出方法により提出してください。

- ◇活動の状況が分かる写真・パンフレット・新聞記事等について、可能な範囲で添付してください。
- ◇応募に当たっては、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は、活動団体等の同意を得てください。

【提出方法】直接、都市整備課又は各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛でに郵送またはメールで提出してください。(FAXは、写真等画質の劣化により不可とします。)

【注意事項】

- ◇本募集は景観まちづくりに携わる活動の募集であり、写真コンテストではありません。 添付書類の写真の巧拙は審査対象外です。
- ◇ご提出いただいた資料等は返却しません。

〇「景観絵画コンテスト部門」一般・高校生部門/中学生部門/小学生部門

【対象】小学生から一般の方を対象として、「**私の好きな益田の〇〇**」など、特に好きな益田のひとコマや、思い出のワンシーンを描いた作品を募集します。

【要件】水彩画、油彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画等あらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の景観を描いたものであること。 (写真は対象外)

【応募方法】画用紙等は最大四つ切(392mm×542mm)サイズまで、キャンバスを使用する場合は最大8号までのものに作品を描き、所定の応募用紙に住所・氏名・作品名等を記載し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

- ◇作品に応募点数の制限はありません。(1人何点でも可)
- ◇作品は、未発表のものに限ります。

【提出方法】直接、都市整備課又は各地区振興センターに提出していただくか、都市整備 課宛てに郵送してください。(学校や団体でご応募いただく際には、別途ご相談ください。)

【注意事項】

- ◇本募集は景観を描いた作品の募集であり、写真コンテストではありません。
- ◇応募していただいた作品については、ご希望に応じて後日返却します。
- ◇審査にあたっては、学年層に応じた配慮をします。

3. その他

【応募用紙】都市整備課・各地区振興センターに配備します。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

【審査方法】益田市景観賞選考委員会で審査し、賞を決定します。

【 賞 】グランプリ 景観まちづくり活動部門 1点

景観絵画コンテスト部門 部門ごとに1点

準グランプリ 景観まちづくり活動部門 1点

景観絵画コンテスト部門 部門ごとに1点

☆各賞受賞者には、表彰状及び楯、副賞を贈呈します。

☆その他、選考の過程により選考委員特別賞等を設ける場合もあります。

☆景観絵画コンテスト部門に限り、応募者全員に参加賞を進呈します。

【表彰式】

平成31年1月26日(土)開催予定の、「益田市景観シンポジウム」に併せて開催します。

4. 募集締切

平成 30 年 10 月 31 日 (水)(必着)



★募集部門

〇 景観まちづくり活動部門

【募集対象】

景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを通じて、益田らしい 景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している 活動を実践している、益田市内の団体や個人であって、活動の実績が あること。

○景観絵画コンテスト部門

一般•高校生部門 / 中学生部門 / 小学生部門

【募集対象】

水彩画、油絵、パステル画、色鉛筆、ペン画などあらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の風景を描いたものであること。(写真は対象外)

★ 応募・審査

- ◆ 各部門とも、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、関係書類を 添えて提出してください。(詳細は、応募要領及び市ホームページ 等でご確認ください。)
- ◆ 応募用紙は、都市整備課、各地区振興センターに配備しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆ 益田市景観賞選考委員会で審査し、各賞を決定いたします。
- ☆ 景観絵画コンテスト部門に限り、応募者全員に参加賞を進呈します。

★表彰式

平成31年1月26日(土)開催予定の「益田市景観シンポジウム」 に併せて開催します。

◆◆ 主催 益田市 ◆◆

お問い合わせ・応募先:〒698-8650 益田市常盤町1番1号

建設部都市整備課 景観係「益田市景観賞」担当 宛 電話番号(0856)31-0352

E-mail toshi@city.masuda.lg.jp ホームページアドレ

ホームページアドレス http://www.city.masuda.lg.jp/



第7回 益田市景観賞募集要項

【募集期間】平成30年6月1日(金)から10月31日(水)(必着)

景観まちづくり活動部門

【対象】

益田市内で、景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを目指して 活動している団体や個人。(小学生から一般までを対象とする。)

例えば・・・

「レンコン栽培による遊休農地の活用と 集落の環境美化活動」や「『高津十景』の 制作とその活用を通じ、地域の歴史と景 観を見つめ直す活動」…などなど

【要件】

益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動であって、活動の実績があること。 過去に応募、受賞した活動も、再応募できます。

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、下記提出方法により提出してください。

- ※ 活動の状況が分かる写真・パンフレット・新聞記事等について、可能な範囲で添付してください。
- ※ 応募にあたっては、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は活動団体等の同意を得てください。

【応募用紙】

都市整備課・各地区振興センターに配備しています。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】

直接、都市整備課または各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに 郵送またはメールで提出してください。(FAX は、写真等画質の劣化により不可とします。)

【注意事項】

- ◇ 本募集は景観まちづくりに携わる活動の募集であり、写真コンテストではありません。 添付書類の写真の巧拙は審査対象外です。
- ◇ ご提出いただいた資料等は返却しません。





景観絵画コンテスト部門 一般・高校生部門/中学生部門/小学生部門 ※審査にあたっては、学年層に 応じた配慮をします。 ~ テーマ 「あなたの好きな益田の景観」~

小学生から一般の方を対象として、特に好きな益田のひとコマや、思い出のワンシーンを描いた作品を募集します。 【要件】

水彩画、油彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画等あらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、 益田市内の景観を描いたものであること。(写真は対象外)

【応募方法】

画用紙等は最大四つ切(392mm×542mm)サイズまで、キャンバスを使用する場合は 最大8号までのものに作品を描き、所定の応募用紙に住所・氏名・作品名等を記載し、 作品の裏面に貼り付けて提出してください。

- ※ 応募点数の制限はありません。(1人何点でも可)
- ※ 作品は未発表のものに限ります。

例えば・・・ 四季折々の自然やまち並み、地域のシン

【応募用紙】

都市整備課・各地区振興センターに配備しています。その他、市ホームページからもダウンロードできます。 【提出方法】

直接、都市整備課または各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに郵送してください。 (学校単位でご応募いただく際は、別途ご相談ください。)

【注意事項】

- ◇ 本募集は景観を描いた作品の募集であり、写真コンテストではありません。
- ◇ 応募していただいた作品については、ご希望に応じて後日返却します。





ボル、地域のお祭りの様子…などなど

■□■ お問い合わせ・応募先 ■□■

益田市常盤町1番1号 益田市建設部都市整備課 景観係「益田市景観賞」担当 宛 電話番号(0856)31-0352 E-mail toshi@city.masuda.lg.jp

ホームページアドレス http://www.city.masuda.lg.jp/

- 益田市景観賞選考委員会で審査し、賞を決定します。審査の過程については公表しません。また、審査の過程に関す るお問い合わせにもお答えできませんことをご了承ください。
- ▶ 応募していただいた活動内容や写真画像、ならびに応募作品の作品画像などは、益田市が市の広報やホームページな どにおいて無償で使用させていただくことがあります。
- ご提出いただいた個人情報については、益田市景観賞運営以外の目的には使用いたしません。なお、景観に関する事 業のご案内等を送付させていただくことがありますので、ご了承ください。





